

福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金 (令和7年7月～9月期分) 「契約切替特例」について

1 概要

「I. 高圧電力、特別高圧電力または工業用のガスを利用する事業者が対象の給付金(最大18万円)」における令和5年4月1日から令和7年7月31日までの間に、高圧電力、特別高圧電力、工業用のガスの契約(以下、「高圧電力等の契約」という。)以外の契約から、高圧電力等の契約に切り替えた事業者(事業承継により事業を引き継いだ事業者を含む)については、下記I、II、IIIの全てを満たしている場合に限り、契約切替特例として給付金の申請が可能です。

なお、令和7年8月1日以降に上記の切替を行った事業者については、契約切替特例の対象となりません。

- I 『電気・ガス価格高騰緊急対策給付金(令和7年7月～9月期分)申請受付要項』の申請要件で定める「令和7年7月から9月までの何れか1月の電気・ガス料金が、令和4年4月から令和5年3月の何れか1月に比べ増加していること」以外の申請要件を全て満たしていること。
- II 「2 契約切替特例申請要件」で定める要件を全て満たしていること。
- III 「3 提出書類」で定める書類を提出していること。

2 契約切替特例申請要件

- (1) 契約切替日が令和5年4月1日から令和7年5月31日までの事業者(創業/切替区分:①～②⑥)
 - ・「令和7年7月から9月までの何れか1月の電気・ガス料金」が、「契約切替日が属する月の翌月から令和7年6月までの電気・ガス料金の合計を、契約切替日が属する月の翌月から令和7年6月までの月数で除した(割った)額」に比べ増加していること。
- (2) 契約切替日が令和7年6月1日から令和7年7月31日までの事業者(創業/切替区分:②⑦～②⑧)
 - ・「契約切替日が属する月の翌月から令和7年9月までの何れか1月の電気・ガス料金」が、「契約切替日が属する月の翌月から令和7年9月までの電気・ガス料金の合計を、契約切替日が属する月の翌月から令和7年9月までの月数で除した(割った)額」に比べ増加していること。

※詳細については別紙の創業/切替区分早見表を確認してください。

※比較対象イメージ図を参考にしてください。

3 提出書類

- ・ 契約切替特例により給付金を申請する場合には、次ページ以降の、契約切替特例用の「申請書類チェックリスト」に記載の書類を必ず提出してください。
- ・ なお、チェックリストに記載の書類の提出が無い場合は、契約切替特例は適用されません。

福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金
 (令和7年7月～9月期分)
 申請書類チェックリスト **法人用**

チェック欄	書類名
□	1 様式1 福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金 誓約書 (令和7年7月～9月期分)
□	2 様式3-2 福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金 計算表 (令和7年7月～9月期分)
	<p>3 添付書類</p> <p>□ (1) 前決算期の損益計算書の写し ※売上原価、販売費および一般管理費の金額が分かる箇所に必ず○を付けてください。</p> <p>□ (2) 前決算期における電気・ガス料金の合計額が分かる書類の写し ※電気・ガス料金が分かる箇所に必ず○を付けてください。</p> <p>□ (3) 『福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金 (令和7年7月から9月期分) 契約切替特例について「2 契約切替特例申請要件 (1) または (2)」』で定める各電気・ガス料金が分かる請求書の写し ※該当する各月の契約種別 (電気の場合のみ)、使用月、請求金額、使用量 (または購入量) が分かる箇所に必ず○を付けてください。 ※県内の事業所における高圧電力、特別高圧電力、工業用のガスの契約に限ります。</p> <p>□ (4) 工業用のガス販売事業者が発行する証明書 (様式2) ※電気料金のみで申請する場合は提出する必要がありません。 ※工業用のガスの契約の定義は、「よくあるご質問Q7.」をご確認ください。</p> <p>□ (5) 直近の事業年度分の法人税確定申告書別表1の写し ※納税地が福井県内である書類を提出してください。</p> <p>□ (6) 振込先の銀行名、支店名、口座およびカタカナの口座名義が印字された通帳等の「表紙裏見開きページ」の写し ※振込先の口座は申請した法人の口座に限ります。 ※インターネット銀行や当座預金等で通帳が無い場合も、振込先の銀行名、支店名、口座およびカタカナの口座名義が分かる書類を提出してください。(パソコン画面の印刷やATM画面の写真、小切手帳の表紙と小切手原紙の写真等があります。)</p>

福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金
 (令和7年7月～9月期分)
 申請書類チェックリスト **個人事業主用**

チェック欄	書類名
□	1 様式1 福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金 誓約書 (令和7年7月～9月期分)
□	2 様式3-2 福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金 計算表 (令和7年7月～9月期分)
	<p>3 添付書類</p> <p>□ (1) 直近(令和6年)の所得税青色申告決算書(または収支内訳書)の写し ※売上原価、経費の金額が分かる箇所に必ず○を付けてください。</p> <p>□ (2) 令和6年1月から12月までの電気・ガス料金の合計額が分かる書類の写し ※電気・ガス料金が分かる箇所に必ず○を付けてください。</p> <p>□ (3) 『福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金(令和7年7月～9月期分)契約切替特例について「2 契約切替特例申請要件(1)または(2)」で定める各電気・ガス料金が分かる請求書の写し ※<u>該当する各月の契約種別(電気の場合のみ)、使用月、請求金額、使用量(または購入量)が分かる箇所に必ず○を付けてください。</u> ※県内の事業所における高圧電力、特別高圧電力、工業用のガスの契約に限ります。</p> <p>□ (4) 工業用のガス販売事業者が発行する証明書(様式2) ※<u>電気料金のみで申請する場合は提出する必要がありません。</u> ※工業用のガスの契約の定義は、「よくあるご質問Q7.」をご確認ください。</p> <p>□ (5) 令和6年分所得税確定申告書第1表の写し ※<u>事業収入または不動産収入で確定申告しているものに限ります。</u></p> <p>□ (6) 本人確認書類の写し(下記の何れか1つを提出してください。) ・運転免許証の写し(表面のみ) ※免許の取得・更新後に住所、氏名を変更している場合は、裏面も提出してください。 ・個人番号カードの写し(表面のみ) ※<u>個人番号の部分は必ず見えないようにして提出してください。</u> ・健康保険証の写し(表面のみ) ・発行から原則3か月以内の住民票の写し ・在留カード、特別永住者証明書または外国人登録証明書の写し</p> <p>□ (7) 振込先の銀行名、支店名、口座およびカタカナの口座名義が印字された通帳等の「<u>表紙裏見開きページ</u>」の写し ※<u>振込先の口座は申請者本人の口座に限ります。</u> ※インターネット銀行や当座預金等で通帳が無い場合も、振込先の銀行名、支店名、口座およびカタカナの口座名義が分かる書類を提出してください。(パソコン画面の印刷やATM画面の写真、小切手帳の表紙と小切手原紙の写真等があります。)</p>

創業/契約切替区分早見表

※電気・ガス料金を「料金」と表す。

区分	創業/契約切替日	計 算 方 法
①	R5.4.1 ~ 30	R5.5 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 27
②	R5.5.1 ~ 31	R5.6 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 26
③	R5.6.1 ~ 30	R5.7 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 25
④	R5.7.1 ~ 31	R5.8 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 24
⑤	R5.8.1 ~ 31	R5.9 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 23
⑥	R5.9.1 ~ 30	R5.10 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 22
⑦	R5.10.1 ~ 31	R5.11 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 21
⑧	R5.11.1 ~ 30	R5.12 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 20
⑨	R5.12.1 ~ 31	R6.1 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 19
⑩	R6.1.1 ~ 31	R6.2 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 18
⑪	R6.2.1 ~ 29	R6.3 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 17
⑫	R6.3.1 ~ 31	R6.4 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 16
⑬	R6.4.1 ~ 30	R6.5 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 15
⑭	R6.5.1 ~ 31	R6.6 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 14
⑮	R6.6.1 ~ 30	R6.7 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 13
⑯	R6.7.1 ~ 31	R6.8 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 12
⑰	R6.8.1 ~ 31	R6.9 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 11
⑱	R6.9.1 ~ 30	R6.10 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 10
⑲	R6.10.1 ~ 31	R6.11 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 9
⑳	R6.11.1 ~ 30	R6.12 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 8
㉑	R6.12.1 ~ 31	R7.1 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 7
㉒	R7.1.1 ~ 31	R7.2 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 6
㉓	R7.2.1 ~ 28	R7.3 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 5
㉔	R7.3.1 ~ 31	R7.4 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 4
㉕	R7.4.1 ~ 30	R7.5 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 3
㉖	R7.5.1 ~ 31	R7.6 ~ R7.6 の料金の合計 ÷ 2
㉗	R7.6.1 ~ 30	R7.7 ~ R7.9 の料金の合計 ÷ 3
㉘	R7.7.1 ~ 31	R7.8 ~ R7.9 の料金の合計 ÷ 2